令和８年度
室戸岬漁港浮桟橋購入業務
公募型プロポーザル審査要領

令和８年１１月

室戸市

1．審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

（1）別途定める「令和８年度　室戸岬漁港浮桟橋購入業務公募型プロポーザル募集要項」（以下「募集要項」という。）に規定する資格要件を満たす参加者

（2）公募要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者

2．審査の項目及び点数

総合得点は１００点とし審査項目は次のとおりです。

（1）企画提案・全体設計　　７０点
（2）実施体制　　１０点
（3）工程計画　　１０点
（4）過去業務実績　　５点
（5）見積額　　５点

3．審査（プレゼンテーション）

令和８年度　室戸岬漁港浮桟橋購入業務公募型プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）において、参加者から提出された企画提案書等について、プレゼンテーションによる審査を行い、受託候補者の選定を行う。

※参加者多数の場合は、書類審査により、プレゼンテーション参加者を決定する。

（1）日時

令和８年１２月１８日（木）　午後２時００分から（予定）

（2）場所

室戸世界ジオパークセンター

（3）説明者

３人以内とする。

（4）説明時間

①プレゼンテーション（企画提案書等の説明）　２０分以内
②ヒアリング（質疑応答）　１５分程度

（5）その他

①委員会の詳細な日程は参加者に書面で通知する。
②プレゼンテーションにおいてプロジェクターでの投影を希望する際は、審査会前日までに事務局に連絡することとし、プロジェクター及びスクリーンは本市が準備する。
③プレゼンテーション時に追加資料等の提出は認めない。
④オンライン参加での参加も可能とする。

4．審査基準

	項目	細項目	評価ポイント
1	企画提案・全体設計	技術提案	安全性 ・船舶の接岸や利用者の乗降時に、十分な浮力・乾舷の維持がなされており、利用者・航行船舶の安全性は確保されているか。
			維持管理 ・台風等の悪天候時の引き上げなどの対応策や貝類等の付着物対策など、維持管理の軽減を図る提案となっているか。
			機能性 ・スムーズな乗降につながる提案になっているか。
2	実施体制		業務を円滑に遂行できる人員体制となっているか。
3	工程計画		工程計画が適切かつ無理のないものになっているか。また、作業の安全性等は確保されているか。
4	過去業務実績		過去５年間において類似業務の実績を有しているか。
5	見積額		見積額に不明瞭な記載がなく、提案内容に対して妥当なものとなっているか。

5．審査の方法

（1）委員会では、提出された企画提案書と、委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。

（2）各審査委員は、プレゼンテーションと質疑応答の終了後、「審査基準」に基づいて審査を行います。

（3）すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定します。

（4）審査の結果、最高点の者が２者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。

（5）審査には最低基準点を設け、これを下回った場合は選定しません。

（6）参加者が１者のみの場合であっても本プロポーザルは成立するものとし、委員会におい

て審査を行い、選定の可否を決定します。

6．審査結果

審査結果は、参加者に対して書面により通知する。

審査結果通知：令和８年１２月２１日（月）発送予定

※審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。